

アスベスト適正処理に向けて

全国アスベスト適正処理協議会

コンサル部会 部会長

株式会社リバックス建築環境計画

株式会社再生計画研究所

清水 博

アスベスト対策の課題

- 各自治体、担当者による温度差
「アスベスト問題は まだ解決していない」という認識の徹底
- 民間建築物への対応
- 価格競争によるずさんな除去作業やそれに伴う飛散の徹底防止
- 成形板等含有建材への対応、ルール作り
- 資金支援制度の充実
- 調査拡大などに対応できる迅速な分析手法の確立
- アスベスト廃棄物への対応
- 人材確保、育成

アスベストの適正処理体制確立に向けて①

～全国アスベスト適正処理協議会発足へ～

- 関係団体及び有識者の幅広い提携の下、アスベストの適正な処理の手順を確立し、安心できる作業環境及び生活環境を確保することを目指す
- 民間企業、業界団体が参加、行政や有識者と連携して推進
- 活動内容
 - ①アスベストの現状把握と危険性及び適正処理推進の普及啓発
 - ②適正処理を推進するための認定資格制度の創設
 - ③測定・分析に関する事業
 - ④除去・処理の研究開発、普及事業
 - ⑤無害化システムの研究開発、普及事業
 - ⑥アスベスト排出における電子マニフェストの普及
 - ⑦その他アスベスト廃棄物に関する事業
- 設立日時 2007. 6. 22 設立総会を開催して正式発足

アスベストの適正処理体制確立に向けて②

～全国アスベスト適正処理協議会発足～

<組織及び役員>

- 会長 炭谷茂 元環境事務次官、
現在 社会福祉法人恩賜財団済生会理事長
- 副会長 飯島孝 産業廃棄物処理事業振興財団専務理事
滝沢秀次郎 日本医師会事務局長
小林悦夫 全国環境保全推進連合会副理事長
花澤義和 三協興産代表取締役
小里洋行 ヤシマ工業代表取締役
- 環境・廃棄物等業界団体、民間企業及び学識経験者などが参加
- 地方自治体、公益法人関係者も特別会員として参加を呼びかけ
(事務局・環境新聞社)

アスベスト適正処理協議会

2008年度事業計画・活動目標

- 1. 「適正処理ガイドライン」(仮称)作成
- 2. 「適正事業者認定制度」(仮称)の骨子づくり
- 3. 行政担当者との情報交換「連絡会」設置
- 4. 他団体や他業界との連携強化
- 5. 普及・啓発事業の開催
- 6. 「相談窓口」の設置

アスベストに関わる緊急提言 (2008年4月)

- A: 対象物や対象作業の明確化
- B: 作業員の安全対策
- C: 周辺住民の安全対策
- D: 除去等の作業について
- E: 廃棄処分について
- F: 測定に関する改善
- G: アスベスト含有建材の取扱いの手順の標準化
- H: 普及啓発について
- I: 行政の対応について
- J: 第三者立場の確立

協議会主催事業

- 全国アスベスト適正処理協議会セミナー
 - － 「環境省におけるアスベスト大気汚染対策」
 - 講師：木田正憲 環境省 水・大気環境局大気環境課 課長補佐
 - － 「廃棄物処理施設におけるアスベスト含有廃棄物の排出実態」
 - 講師：河邊安男 財団法人日本環境衛生センター環境工学部次長
 - － 「石綿廃棄物の適正処理対策について」
 - 講師：齋藤忠俊 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課 課長補佐
 - － 「建築物におけるアスベスト対策について」
 - 講師：阿部一臣 国土交通省住宅局 建築指導課建築物防災対策室 課長補佐
 - － 「アスベスト問題の基本戦略の必要性」
 - 講師：永倉冬史 中皮腫・じん肺・アスベストセンター事務局長
 - － 「千代田区におけるアスベスト対策」
 - 講師：加藤哲夫 千代田区まちづくり推進部建築指導課安全対策主査
 - 「建物所有者からみた適正処理とは — Why、What、How —」
 - 講師：清水 博 株式会社リバックス建築環境計画 代表取締役
(全国アスベスト適正処理協議会コンサル部会長)

勉強・研修会

- 「アスベスト成形板対策マニュアル」について
- ～東京都の取組～
講師：中村 健 東京都環境局環境改善部計画課基準担当係長
- 「アスベスト測定法改正(案)の動向と無害化処理の展望」
講師：名古屋俊士
－ 早稲田大学理工学術院部創造理工学部環境資源工学科教授
- 「ISOにおけるアスベスト分析の動向について」
講師：小坂 浩（元兵庫県立健康環境科学研究所センター）

協議会後援事業

- 平成20年1月31日(木)【福岡会場】パピオン24
- 平成20年2月 1日(金)【大阪会場】大阪府社会福祉会館
- 平成20年2月 6日(水)【東京会場】国立オリンピック記念青少年総合センター
- 平成20年2月 7日(木)【名古屋会場】名古屋市公会

主催：環境省 後援：全国アスベスト適正処理協議会 講演
「石綿問題及び『災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル』の概要について」 ■講師：環境省 水・大気
環境局 大気環境課 担当官 講演「『建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル』の概要について」 ■講師：
環境省 水・大気環境局 大気環境課 担当官

協議会協賛事業

- 平成19年9月20日(木)【札幌会場】大学共同利用施設北海道ACU
- 平成19年10月23日(火)【仙台会場】仙台国際センター白檀
- 平成19年11月27日(火)【福岡会場】福岡ASCビル
- 平成19年12月11日(火)【大阪会場】メルパルク大阪
- 平成20年1月23日(水)【東京会場】健保会館「ホテルハートイン乃木坂

主催：財団法人 廃棄物研究財団 協賛：社団法人 全国産業廃棄物連合会
全国アスベスト適正処理協議会「平成19年度 アスベスト処理技術研究セミナー」
講演：1題
研究発表：4題『廃棄物処理対策研究事業』より2件
『次世代廃棄物処理技術基盤整備事業』より2件

1. 「適正処理ガイドライン」(仮称)作成ー1

適正処理とは

誰にとって適正なのか？

- アスベストを90%以上を所有する建物所有者
- アスベスト処理の管理・指針を提示する行政
- アスベストを調査・分析する業界
- アスベストを除去する業界
- アスベストの廃棄処理する業界
 - などの多くのステークホルダーが存在
 - そのバランスが重要となる。
- 各ステークホルダーの最適の和が全体最適にならない。

1. 「適正処理ガイドライン」(仮称)作成ー2

コンサル部会の役割

- 是々非々を標榜する第三者的立場の確立
- ミッション
 - 各部会の横断的ポジショニングを通し、ステークホルダーが参加できる「場」を設えます。
 - リスクマネジメントの視点から、アスベストの有用方策・ビジネスの持続的活動の支援を行います。
 - 協議会の活動を通し処理要求者の納得する評価インデックスを研究・啓発する活動を行います。

1. 「適正処理ガイドライン」(仮称)作成ー3

ガイドラインの構成

- ーガイドライン作成の社会的背景
- ーアスベスト適正処理と評価の役割
- ー適正処理ガイドライン(ガイドラインの主たる内容)
- ー適正処理・評価者の説明責任と倫理

1. 「適正処理ガイドライン」(仮称)作成－4

		4-6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
適正処理協議会 企画運営委員会														
					承認			中間報告			提案承認			
研究会・情報交換会	会員への情報提供・研修会													
適正評価ガイドラインの策定														
	適正処理ガイドライン作り													
	倫理規定の策定													
ステークホルダーとの協議														

2. 「適正事業者認定制度」(仮称)の骨子づくりー1

- 認定要件を業界自主基準として策定する 認定の要件としては、
 - 対象企業の組織体制、財務内容、アスベスト処理実績 認定業者はデータベース化して公開する
 - 認定の継続は適切な審査や講習の受講を条件とする
- ○自治体からの要望もあり、技術者のレベルアップを図る
- ○最初はエントリーからスタート、講習会を重ねてランクアップする(Cランク→Bランク→Aランク)
- ○組織(企業)、人(技術者)のレベルアップを目指し協議会がリードしていく
- ○今年度早々に認定基準の確立を目指す

2. 「適正事業者認定制度」(仮称)の骨子づくりー2

優良業者認定制度の基準案		
	全国アスベスト適正処理協議会	
基本条件	協議会基準	公開参考情報
賞罰(含む行政指導)	会社規模(資本金、売上、社員数)	アスベスト診断士
石綿作業主任者の数	財務状況	工法認定
特別管理産業廃棄物責任者	建設業許可の種類	ISO・EA21
健康診断の受診	処理実績(規模、件数)	経営審査点数
情報開示	協議会研修受講	帝国DB評価
設立年数	協議会指定試験合格	
	資機材の状況	
	社内ガイドライン、作業マニュアルの整備	
	品質管理体制	
	情報管理体制	
	研修システム	
	施工管理一級／二級の数	
	設備一級／二級の数	
	支払い条件	
	保険(労災、PL)	

3. 行政担当者との情報交換「連絡会」設置

- 石綿ばく露防止対策検討会におけるヒアリングについて(厚生労働省化学物質対策課)
 - 作業の実態(粉じん濃度測定結果等を含む)、保護具の着用状況等
- 社会資本整備審議会建築分科会アスベスト対策部会(第4回)(国土交通省住宅局建築指導課)
 - 調査分析・除去工事について、処理業者の実態把握
 - 建物利用者のリスクなど ヒアリング
 - 建設業法・インスペクター制度等討議
- 等々1. 2. のガイドラインづくり、適正事業者認定制度の確立等を目指し情報交換中

適正処理協議会の考え方

- アスベスト適正処理を普及啓発すること
- 適正処理方策のガイドライン・適正処理事業者認定制度を普遍化することによりアスベストによる被害を最小限化すること。
- 適正処理を通して、建物所有者の資産を守ること。



- 多くのステークホルダーの参画
- オープンリソースによる知恵の結集

全国アスベスト適正処理協議会への 参加のお願い

- 以上のことを前提として
 - 変わらぬ普及啓発活動を施行し
 - 皆様の
 - 21世紀における環境問題解決の使命観をもった
 -
 - → 自発的・ボランティア志向
 - 社会貢献活動・CSR
 - 既存組織を超えての
- ご参画をお願いいたします。